

みなかみ町内においてクビアカツヤカミキリが確認されました。

- 特定外来生物は、飼養（飼育）・保管、輸入、販売、譲り渡し、野外へ放つことが禁止されています。
- 外来生物法に違反すると、個人の場合は最大で 300 万円の罰金もしくは 3 年間の懲役、法人の場合は最大で 1 億円の罰金が科されます。

成虫の特徴

全体的に光沢のある黒色で、胸部(クビの部分)が赤い



体長

2.5 ～ 4 cm

頭からお尻までの長さ
(触角は含まず)

原産地は中国、朝鮮半島、ベトナム北部など。貨物などの物資にまぎれて日本に侵入したと考えられています。



成虫は 5 月末～ 8 月に発生します。

すぐに交尾した後、飛び回って幹や主枝の割れ目に産卵します。ふ化した幼虫は木の内部に入り込んでいきます。

木の中でさなぎから成虫になり、幹に細長い穴(脱出孔)をあけて、出てきます。



脱出孔(右上)と幼虫、フラス(下)の写真提供：埼玉県環境科学国際センター

幼虫は樹木の内部で、2～3年かけて成長し、さなぎになります。



幼虫が入り込んだ樹木からは、うどん状のフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)が排出されるため、目印となります。幼虫の成長が進むと、さらに大量のフラスが排出されます。

クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定されています！

幼虫がサクラ、ウメ、モモ、スモモなどの樹木の中に入り込み樹木を枯死させる特定外来生物ですので、見つけたら早期に駆除することが重要です。

見つけた場合は踏み潰すなどの殺処分をして下さい。(生きたままの持ち運びは禁止されています。)

見つけた場合は **みなかみ町環境課0278-64-1168** までお知らせ下さい！

環境省のhttps://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/g_kubiakatsuyakamikiri_kaitei.pdfを加工して作成しました。